

# 予算のポイント



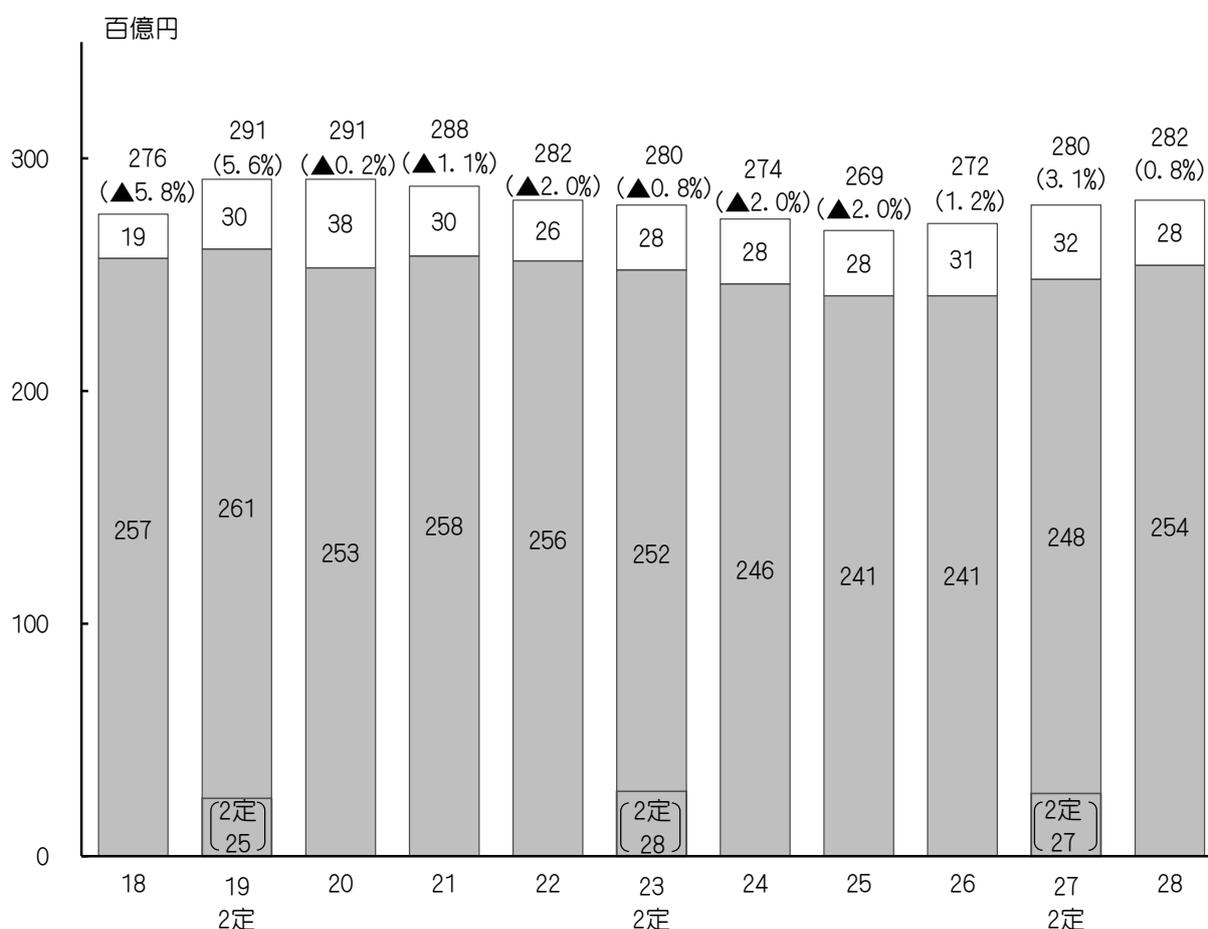
# I 予算規模（一般会計）

平成28年度当初予算額 2兆8,246億円  
 前年度2定現計比 0.8%  
 （借換債除き 2.6%）  
 （地方財政計画 0.6%）

区 分	27年度(2定)	28年度(当初)	増 減	伸 率
当 初 予 算 額 A	2兆8,021億円	2兆8,246億円	225億円	0.8%
借 換 債 除 き	2兆4,775億円	2兆5,417億円	642億円	2.6%
前年度国補正分 B	387億円	885億円	498億円	128.7%
年 間 見 込 み 額 (A+B)	2兆8,408億円	2兆9,131億円	723億円	2.5%

※ 27年度(2定)の「前年度国補正分」は、平成27年第1回定例会提案の平成26年度補正予算のもの。  
 ※ 28年度の「前年度国補正分」は、平成28年第1回定例会提案の平成27年度補正予算のもの。

（過去10年間の推移）



※（ ）書きは、対前年度伸び率。

□ 借換債    ■ 予算規模(借換債除き)

## II 歳入歳出の内訳

(単位 億円)

区 分	27年度 (2定)	28年度 (当初)	増減	増減の主なもの	(参考) 消費税率上げ分	
歳 入	道 税	5,696	6,003	307	地方消費税 法人二税 160 128	①地方消費税 560
	地方交付税	6,484	6,522	38	普通交付税 40	
	道 債	6,465	5,848	▲ 617		
	臨時財政 対策債	1,330	1,170	▲ 160		
	借 換 債	3,246	2,829	▲ 417		
	その他道債	1,889	1,849	▲ 40	退職手当債 ▲20	
	その他の収入	9,376	9,873	497	地方消費税清算金 194 参議院議員選挙費委託金 26 市町村振興基金繰入金 10	②地方消費税清算金 866
	財政調整基金 取 崩	0	114	114		
	歳 入 計	28,021	28,246	225		
	歳 出	人 件 費	6,439	6,465	26	給与等 67 退職手当(勸奨退職者の減) ▲67 共済費 26
投資的経費		3,087	3,183	96	公共事業費(補助・直轄) 50 施設等建設事業費 23	
道債償還費		7,344	6,848	▲ 496	借換債 ▲417	
義務的経費		6,276	6,629	353	地方消費税清算金 157 税関係交付金 112	③地方消費税清算金 520 ④市町村交付金 466
保健福祉関係		3,483	3,560	77	子どものための教育・保育給付費 24 介護給付費負担金 21 後期高齢者医療給付事業費 17	⑥社会保障の充実 232 ・子ども・子育て支援の 充実 126 ・保険料軽減の拡大等 49 ・特定疾患の対象拡大 20 ・医療介護の確保等 37
一 般 施 策 事 業 費		4,562	4,814	252	畜産・酪農収益力強化整備等 95 産地パワーアップ事業費 82 合板・製材生産性強化対策事業 51 中小企業総合振興資金貸付金 14	⑦既存社会保障経費の安定財源 の確保
施 設 等 維 持 管 理 費		313	307	▲ 6		
歳 出 計		28,021	28,246	225		

国直轄事業負担金  
(計上留保分)

⑲

78

⑳

0

引上げ分の地方消費税収

①+②-③-④ = 440億円程度

→社会保障施策に要する経費

⑤+⑥+⑦ に活用

### III 歳入の状況

#### 1 道税

平成28年度当初予算額

6,003億円

前年度2定現計比

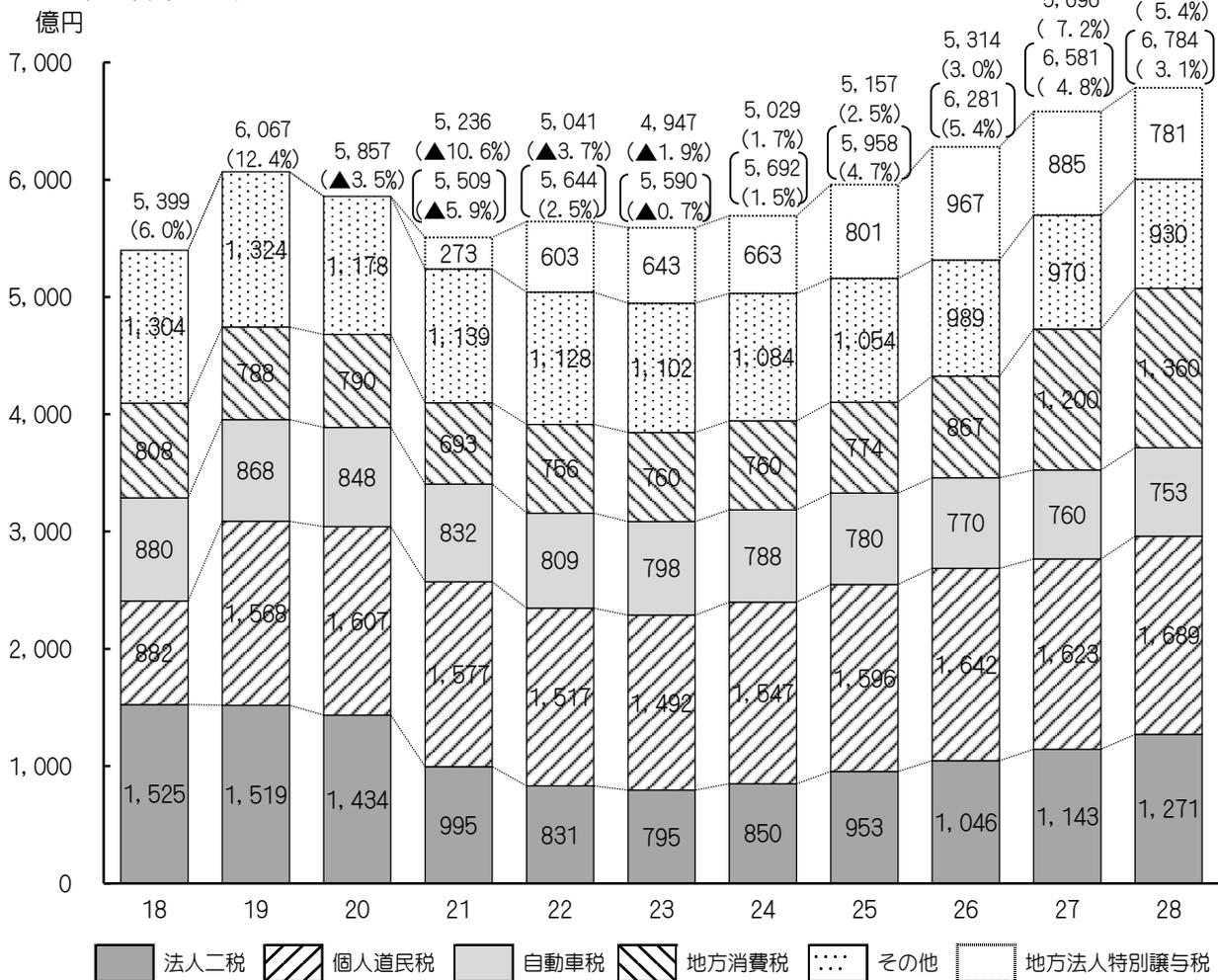
5.4%

(地方財政計画(都道府県))

6.1%)

区分	27年度 (2定)	28年度 (当初)	増減	伸率
道税	5,696億円	6,003億円	307億円	5.4%
うち法人二税	1,143億円	1,271億円	128億円	11.2%
うち地方消費税	1,200億円	1,360億円	160億円	13.3%
うち個人道民税	1,623億円	1,689億円	66億円	4.1%
地方法人特別譲与税	885億円	781億円	▲104億円	▲11.8%
計	6,581億円	6,784億円	203億円	3.1%

(過去10年間の推移)



※ 平成18~26年度は決算額、27年度は当初予算額。

※ ( ) 書きは、対前年度伸び率。

※ [ ] 書きは、地方法人特別譲与税を含めた予算額。

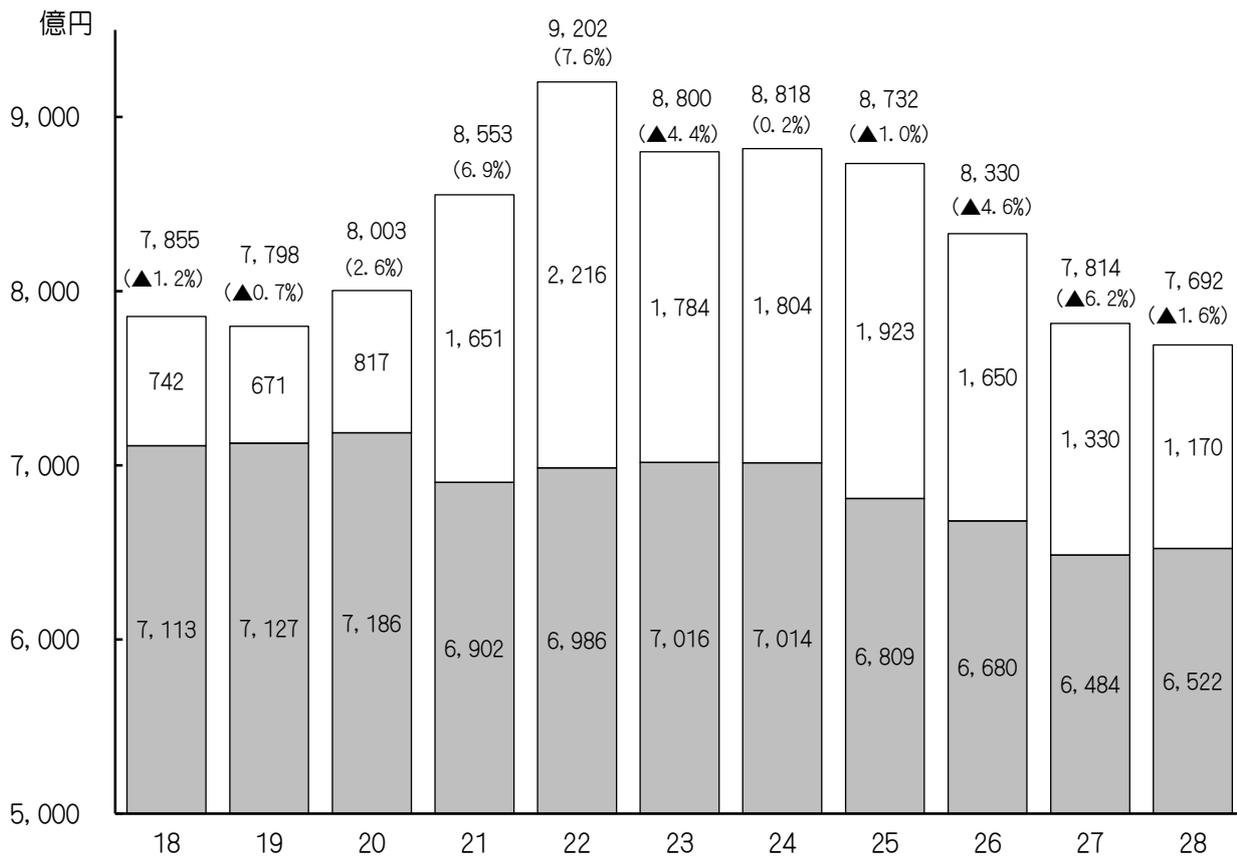
※ 地方法人特別譲与税：法人事業税の一部を国税とし、その収入額を地方に再配分する譲与税

## 2 地方交付税

平成28年度当初予算額	6,522 億円			
前年度2定現計比 (地方財政計画)	0.6% ▲0.3%			
区 分	27年度(2定)	28年度(当初)	増減	伸率
地方交付税	6,484億円	6,522億円	38億円	0.6%
臨時財政対策債	1,330億円	1,170億円	▲160億円	▲12.0%
計	7,814億円	7,692億円	▲122億円	▲1.6%

(過去10年間の推移)

※臨時財政対策債  
地方財政全体の財源不足を補填するために発行される赤字地方債(普通交付税の振替)



※平成18~26年度は決算額、27年度は2定現計予算額。

※ ( ) 書きは、対前年度伸び率。

□ 臨時財政対策債  
■ 地方交付税

### 3 道債

平成28年度当初予算額 5,848億円

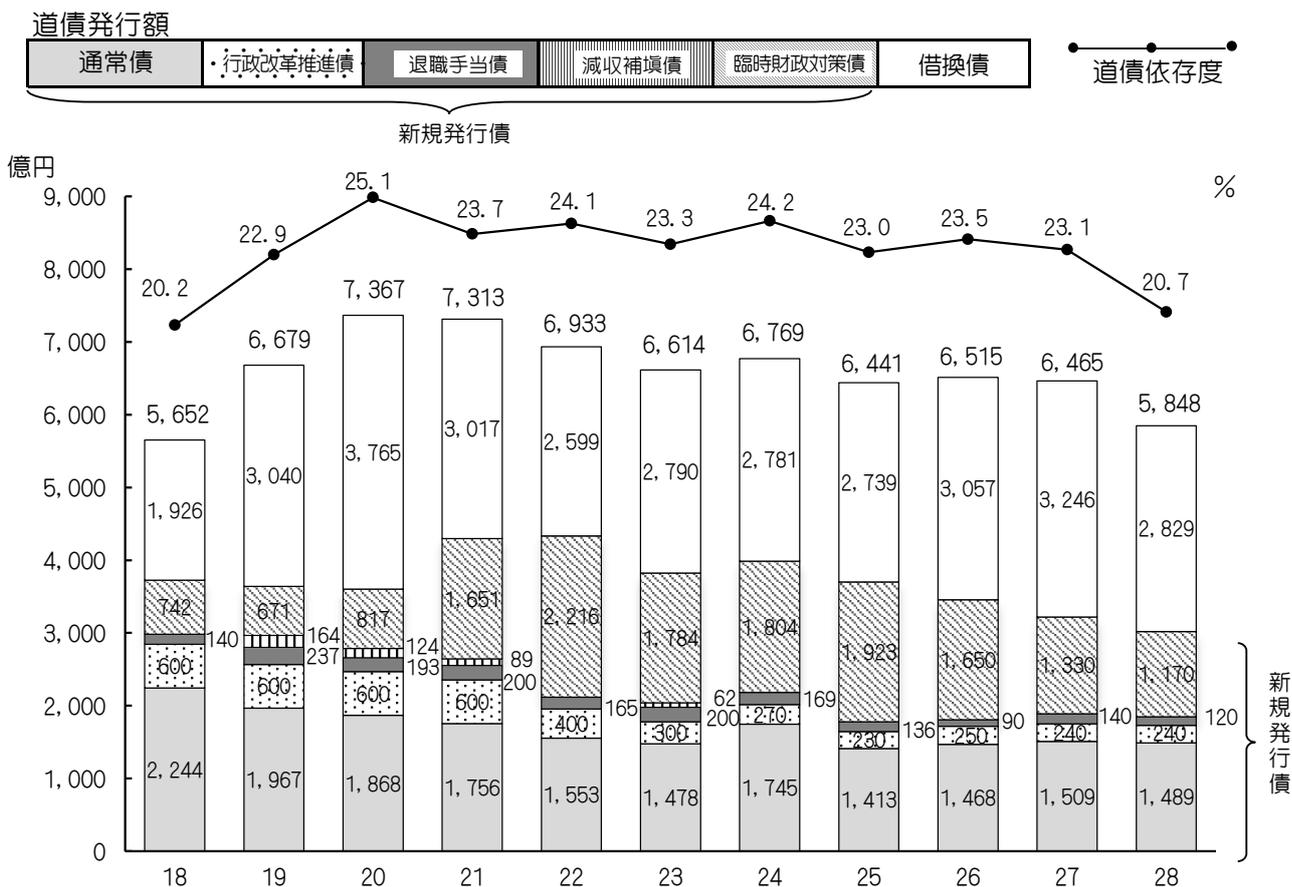
前年度2定現計比 ▲9.5%

(新規発行債 ▲6.2%)

道債依存度 20.7%

区 分	27年度(2定)	28年度(当初)	増 減	伸 率
新規発行債	3,219億円	3,019億円	▲200億円	▲6.2%
臨時財政対策債	1,330億円	1,170億円	▲160億円	▲12.0%
その他道債	1,889億円	1,849億円	▲40億円	▲2.1%
借 換 債	3,246億円	2,829億円	▲417億円	▲12.8%
計	6,465億円	5,848億円	▲617億円	▲9.5%
道債依存度	23.1%	20.7%		

(過去10年間の推移)



※平成18～26年度は決算額、27年度は2定現計予算額。

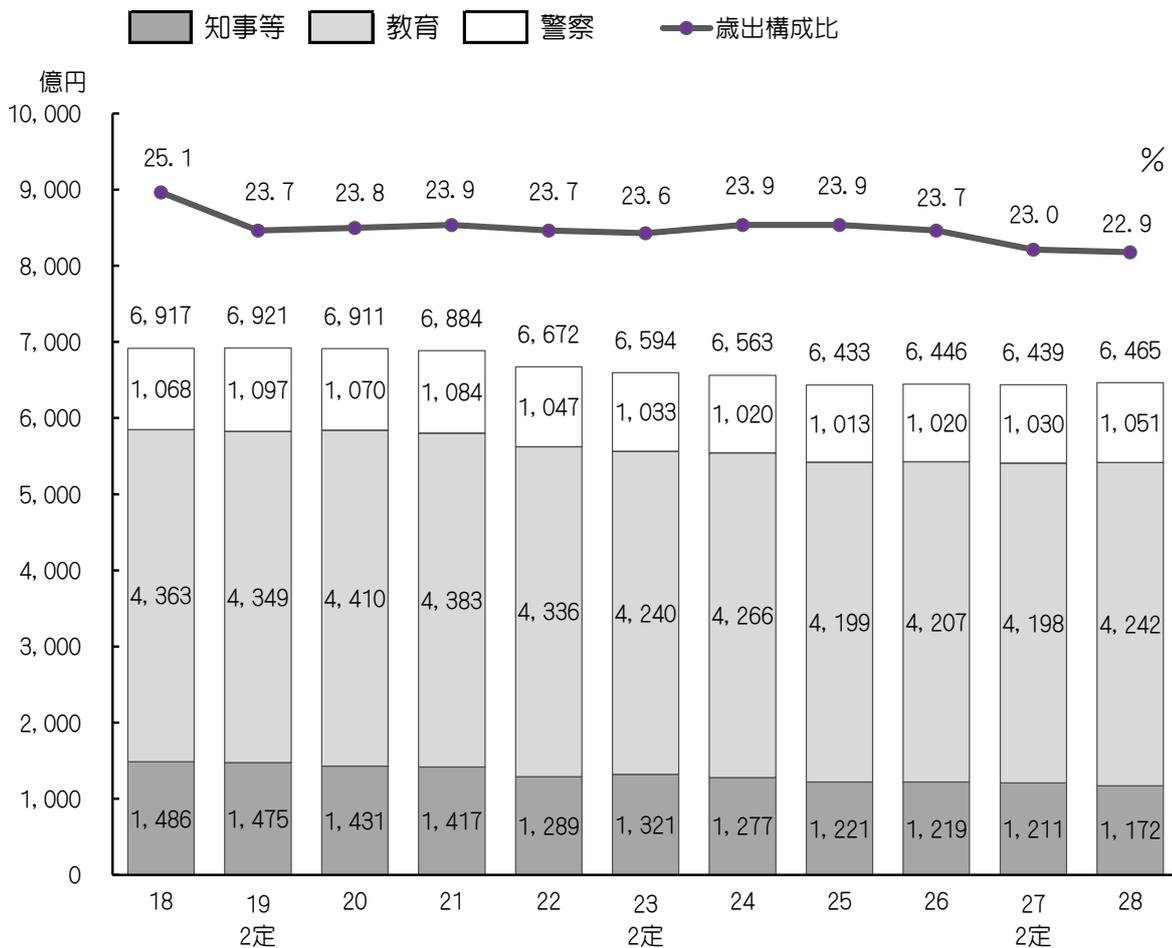
- ※ 臨時財政対策債 : 地方財政全体の財源不足を補填するために普通交付税の振替わりとして発行される赤字地方債
- ※ 行政改革推進債 : 一定の行政改革努力などにより、発行が認められる建設地方債  
(平成28年度は240億円のうち110億円を通常債に振替)
- ※ 退職手当債 : 定年退職者等の退職手当の財源に充てるための地方債
- ※ 減収補填債 : 実際の税収が、普通交付税の「基準財政収入額」の算定に用いた税収見込額を下回った場合に、その財源を補填するために発行できる地方債

## IV 歳出の状況

### 1 人件費

平成28年度当初予算額		6,465 億円		
前年度2定現計比		0.4%		
区分	27年度(2定)	28年度(当初)	増減	伸率
給与等	4,753億円	4,820億円	67億円	1.4%
退職手当	628億円	561億円	▲67億円	▲10.6%
共済費	1,058億円	1,084億円	26億円	2.4%
計	6,439億円	6,465億円	26億円	0.4%

(過去10年間の推移)



(職員数の推移)

(単位 人)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
警察	11,565	11,667	11,750	11,780	11,796	11,807	11,858	11,858	11,883	11,921
教育	49,637	49,296	48,826	48,679	48,535	48,089	47,627	47,300	46,788	46,481
知事等	19,396	17,846	17,266	16,730	15,330	14,971	14,471	14,073	13,916	13,867
計	80,598	78,809	77,842	77,189	75,661	74,867	73,956	73,231	72,587	72,269

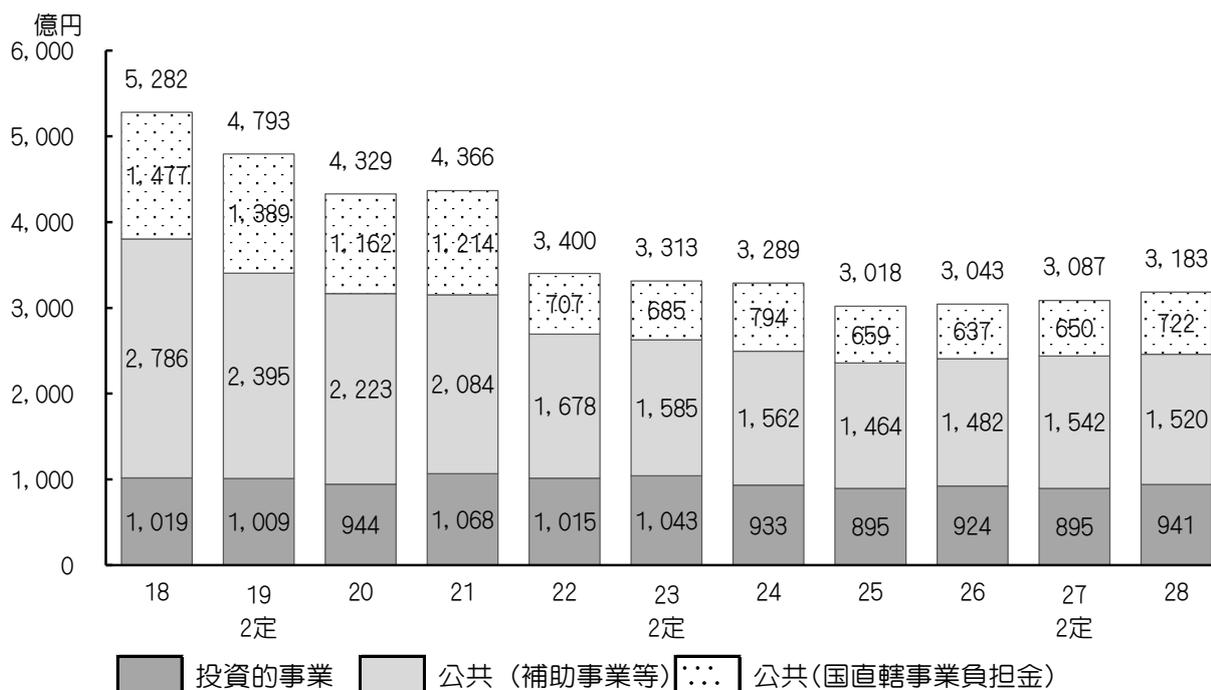
※ 総務省所管「定員管理調査」による毎年4月1日現在の職員数

## 2 投資的経費

【年間執行総額】		(単位 億円)							
区 分		27年度			28年度			伸 率	
		2定現計 A	前年度末 国補正分	計 a	当初 B	前年度末 国補正分	計 b	B/A	b/a
公共事業	補助事業等	1,542	76	1,618	1,520	556	2,076	▲ 1.4%	28.3%
	国直轄事業負担金	650	16	666	722	86	808	11.0%	21.4%
	新幹線鉄道整備	144	0	144	148	0	148	3.1%	3.1%
	計	2,192	92	2,284	2,242	642	2,884	2.3%	26.3%
投資的 事業	特別対策事業	256	0	256	256	0	256	0.0%	0.0%
	公共関連単独事業	102	0	102	105	0	105	3.0%	3.0%
	社会資本整備総合交付金事業	353	28	381	354	35	389	0.1%	1.9%
	農地耕作条件改善事業	0	0	0	19	0	19	皆増	皆増
	施設等建設事業	184	0	184	207	0	207	12.6%	12.6%
	計	895	28	923	941	35	976	5.0%	5.6%
計		3,087	120	3,207	3,183	677	3,860	3.1%	20.4%

※ 27年度の「前年度末国補正分」は、平成27年第1回定例会提案の平成26年度補正予算のもの。  
 ※ 28年度の「前年度末国補正分」は、平成28年第1回定例会提案の平成27年度補正予算のもの。  
 ※ 27年度は国直轄事業負担金78億円を計上留保している。

(過去10年間の推移)



※ 平成19～27年度は公共(国直轄事業負担金)の計上留保を行っている。  
 (⑱100億円、⑳～㉓90億円、㉔50億円、㉕120億円、㉖80億円、㉗78億円)

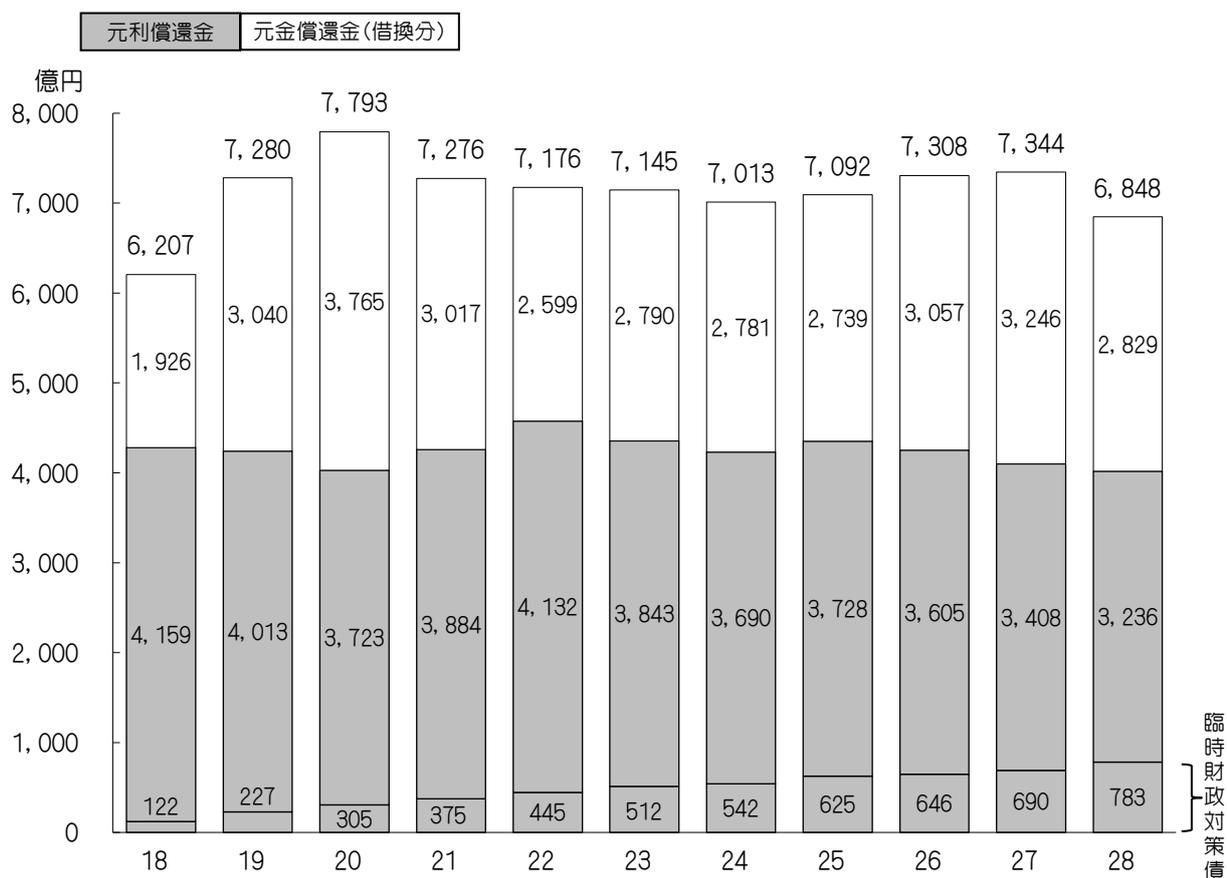
### 3 道債償還費

平成28年度当初予算額				6,848 億円	
前年度2定現計比				▲ 6.8%	
区 分	27年度(2定)	28年度(当初)	増 減	伸 率	
元 利 償 還 金	2,928億円	2,829億円	▲ 99億円	▲ 3.4%	
減 債 基 金 積 立 金	1,170億円	1,190億円	20億円	1.7%	
小 計	4,098億円	4,019億円	▲ 79億円	▲ 1.9%	
臨時財政対策債償還金	690億円	783億円	93億円	13.5%	
そ の 他	3,408億円	3,236億円	▲ 172億円	▲ 5.0%	
元 金 償 還 金 (借 換 分)	3,246億円	2,829億円	▲ 417億円	▲ 12.8%	
計	7,344億円	6,848億円	▲ 496億円	▲ 6.8%	

※減債基金積立金は、満期一括償還分。

(過去10年間の推移)

#### 道債償還費



※平成18～26年度は決算額、平成27年度は2定現計予算額。

※平成20～26年度は減債基金(満期一括償還分)の積立留保等を行っている。

( ⑳積立留保390億円、㉑積立留保170億円、㉒積立80億円、㉓積立30億円、  
㉔積立留保200億円、㉕積立留保130億円、㉖積立留保50億円 )

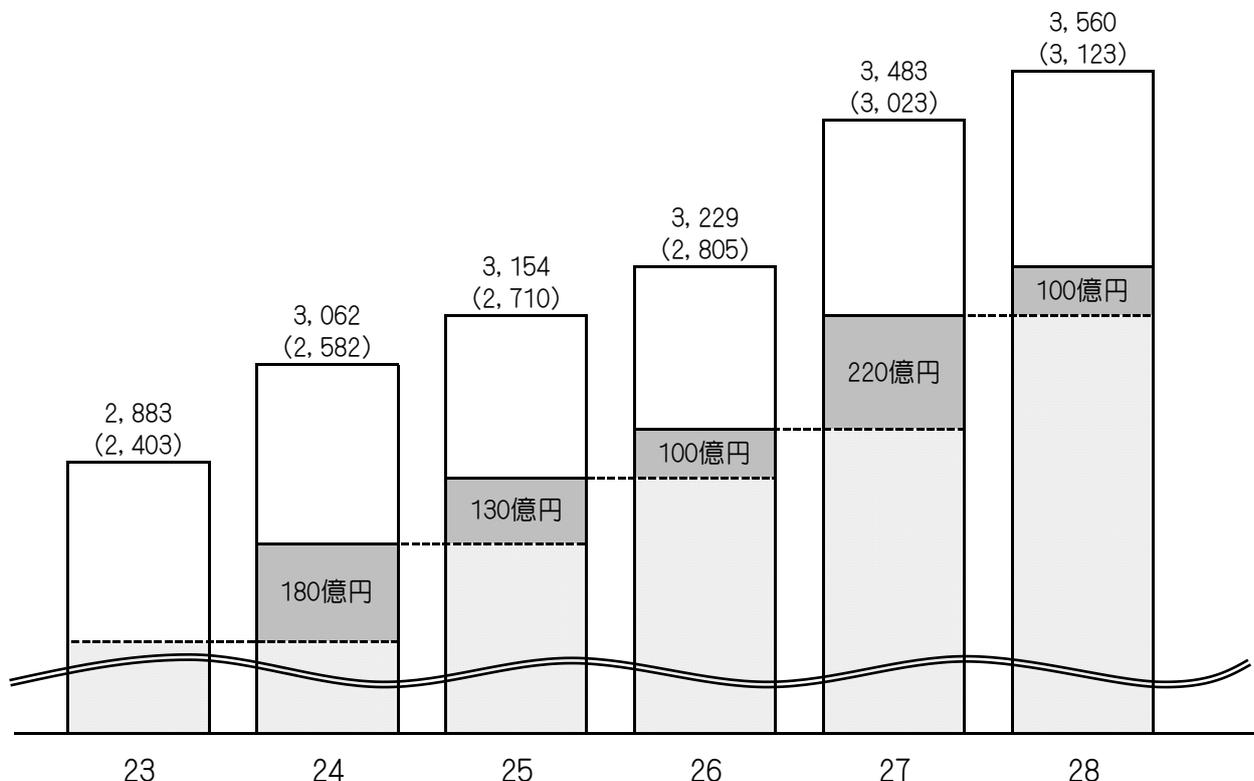
#### 4 義務的経費（保健福祉関係）

平成28年度当初予算額		3,560億円			
前年度2定現計比		2.2%			
(単位 億円)					
区 分	27年度 (2定)	28年度 (当初)	増 減	伸 率	増減の主なもの
医 療 給 付 費	1,005 ( 878 )	1,010 ( 887 )	5 ( 9 )	0.5% ( 1.0% )	後期高齢者医療給付費の増
生活保護等扶助費	768 ( 498 )	798 ( 525 )	30 ( 27 )	3.9% ( 5.4% )	障がい者福祉サービス利用者の増
介護保険給付費	604 ( 599 )	623 ( 621 )	19 ( 22 )	3.1% ( 3.7% )	介護サービス利用者の増
国民健康保険	559 ( 559 )	564 ( 564 )	5 ( 5 )	0.9% ( 0.9% )	保険料軽減対象者の増
子ども・子育て支援 給 付 費	249 ( 249 )	270 ( 270 )	21 ( 21 )	8.4% ( 8.4% )	認定こども園に移行する私立幼稚園の増
後期高齢者医療保険	197 ( 162 )	169 ( 169 )	▲28 ( 7 )	▲14.2% ( 4.3% )	保険料軽減対象者の増 保険料抑制に係る交付金の減
そ の 他	101 ( 78 )	126 ( 87 )	25 ( 9 )	24.8% ( 11.5% )	介護予防事業等の市町村事業化の増
計	3,483 ( 3,023 )	3,560 ( 3,123 )	77 ( 100 )	2.2% ( 3.3% )	

※ ( ) 一般財源

【義務的経費（保健福祉関係）の推移】

(単位 億円)



※ 平成23～26年度は決算額、27年度は2定現計予算額。

※  は、一般財源の増減。

## V 使用料・手数料改定の概要

### 1 使用料・手数料の見直し

道では、4年ごとに使用料・手数料について、全体的な見直しを行っており、この度、前回の見直しから4年が経過することから、平成28年度の予算編成にあわせて、次のとおり見直しを行った。

### 2 見直しに当たっての考え方

- ① 道の行政サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金設定を基本とする。
- ② 民間や他の地方公共団体で類似したサービスを提供している場合には、他機関の料金水準とのバランスも考慮の上、料金を設定する。
- ③ 現行料金と原価との間に著しく乖離がある場合は必要な料金改定を行うが、料金が急激に増加する場合は、段階的な引き上げとする。

### 3 改定の主なもの

区 分	項 目	改定前	改定後
公の施設の使用料	・旭川・函館・帯広美術館（常設展示（個人一般））	170円	260円
各種学校の授業料	・高等看護学院 ・高等技術専門学院 ・農業大学校（月額） ・農業大学校、漁業研修所（日額） ※平成29年度入校から適用	12,800円 12,900円 11,400円 580円	15,300円 15,400円 13,600円 810円
高等学校等の寄宿舎使用料	・高等学校、農業大学校（ブロック） ・高等学校、農業大学校、漁業研修所（鉄筋） ・紋別高等看護学院 ・江差高等看護学院	1,480円 2,060円 9,590円 16,100円	2,070円 2,670円 12,400円 19,300円
家畜衛生の手数料	<例>牛のヨ－ネ病検査	490円	520円
新規に設定する手数料	・行政不服審査に係る複写手数料（白黒・1枚） ・対米輸出食肉に係る食肉衛生証明書	— —	10円 1,150円

### 4 改定による影響額 41,188千円

## VI 基金の状況

(単位 億円)

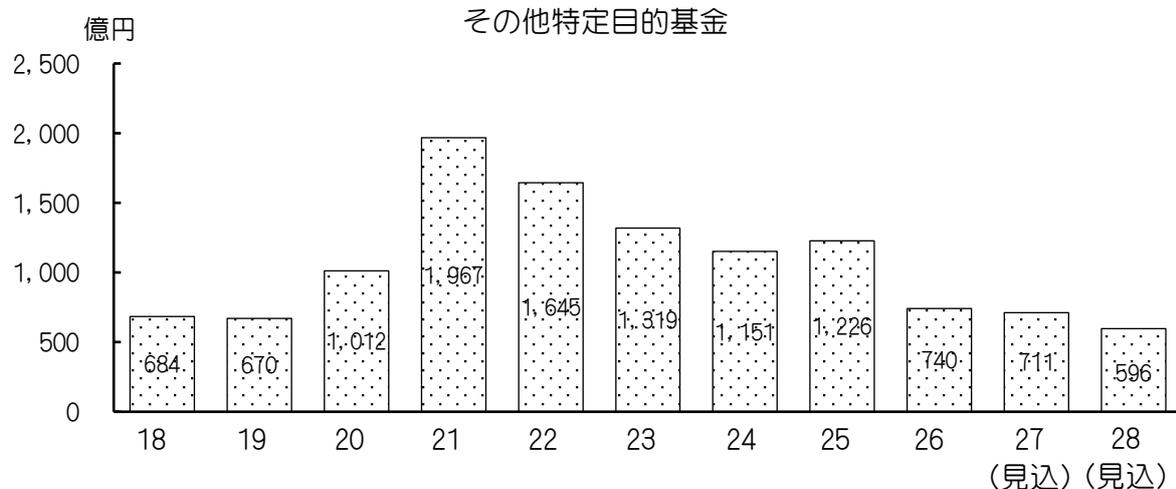
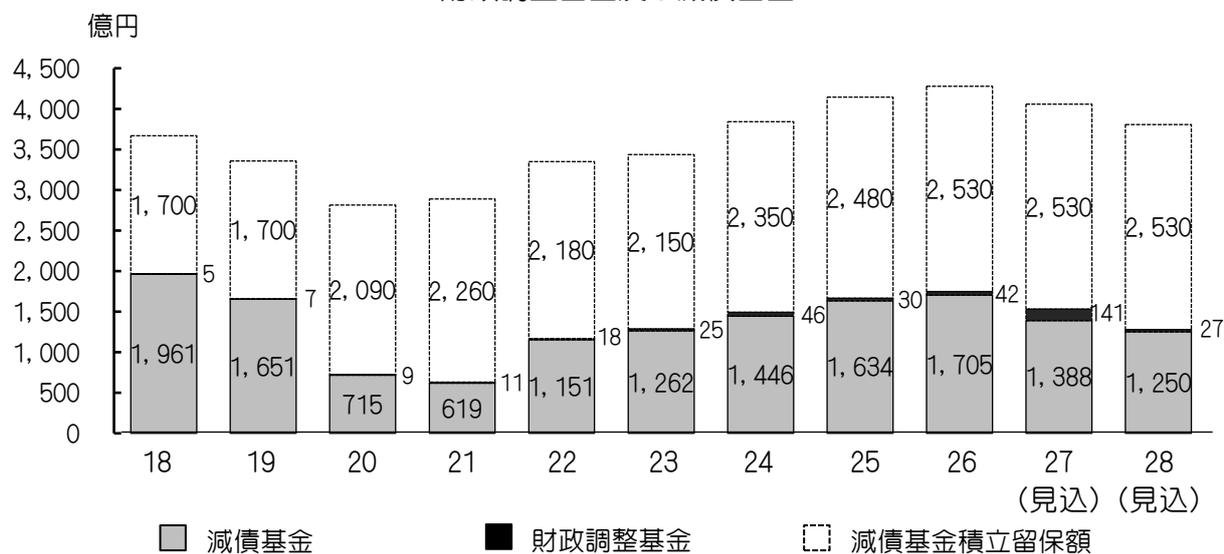
区 分	27年度末 残高見込	28年度中増減見込		28年度末 残高見込
		積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	141	0	114	27
減 債 基 金	1,388	1,192	1,330	1,250
そ の 他 特 定 目 的 基 金	711	96	211	596

※定額運用基金(市町村振興基金・美術品取得基金)、特別会計設置基金(公債管理特別会計を除く)は含まない。

※その他特定目的基金のうち、文化基金等7基金については、一般会計において繰替運用している。(平成19年度以降は348億円)

(基金残高(年度末)の推移)

財政調整基金及び減債基金



# VII 「行財政運営方針」における収支対策

## 1 収支対策（H28～29）の内容

区 分		内 容						
財政的調整		○行政改革推進債の発行（行革効果の範囲内において27年度規模で発行） ○退職手当債の発行（発行可能額の範囲内において発行）						
歳 出	人 件 費	○給与の縮減		・特別職				
		・一般職（管理職員）						
		区 分	給 料	管理職手当	区 分	給 料	区 分	給 料
		課長相当職以上	▲ 7%	▲ 10%	知 事	▲ 25%	教育長	▲ 15%
		主幹相当職	▲ 3%	▲ 8%	副知事	▲ 20%	その他	▲ 10%
削 減	投資的経費	○内 訳						
		区 分		内 容（一般財源ベース）		摘 要		
		公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比▲4%程度		※施設等建設工事費については、②規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものや施設等の長寿命化など計画的改修等に配慮		
			国直轄事業負担金	②規模継続				
投 資 的 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	②規模継続						
	公共関連単独事業費 施設等建設工事費							
その他歳出	○これまでの取組実績を踏まえた事業の厳しい取捨選択や施策間連携・横断的事业の推進などによる歳出の削減・効率化							
歳 入 確 保	○道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の活用（売却や貸付等）							

## 2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分		H28見込 (H27.11時点)a	H28当初 b	増減 b-a	主 内 容	H29	摘 要
歳 出	人 件 費	5,480	5,480	0		4,820	県費負担教職員費の減(移譲)等
	投資的経費	570	590	20	耐震改修補助費増等	560	
	道債償還費	4,080	4,020	▲ 60	金利減等	4,080	臨財債1,170億円、利率1.6%
	義務的経費	5,890	6,100	210		6,390	
	保健福祉関係	3,150	3,120	▲ 30	診療報酬改定減等	3,220	医療費増等(年100億円)
	その他	2,740	2,980	240	地方消費税清算金増等	3,170	地方消費税清算金増等
その他歳出	1,520	1,520	0		1,500		
計 A	17,540	17,710	170		17,350		
歳 入	道税・交付税等	14,540	14,470	▲ 70	臨時財政対策債減等	14,110	県費負担教職員費の減連動等
	その他歳入	2,490	2,660	170	地方消費税清算金増等	2,740	地方消費税清算金増等
計 B	17,030	17,130	100		16,850		
収 支 不 足 額 (B - A) C		▲ 510	▲ 580	▲ 70		▲ 500	
収 支 対 策 等 D	財政的調整					240	
	行政改革推進債	240	240	0			
	退職手当債	120	120	0		90	算定方法の見直しに伴う減
	歳出削減等					20	
	人件費	20	20	0			
	投資的経費	10	10	0		10	
その他歳出	20	20	0		20		
歳入確保等	20	20	0		30	財産収入(土地売却)等	
基金取崩	40	40	0	財政調整基金	20	財政調整基金	
要 調 整 額 (C + D) E		▲ 40	▲ 110	▲ 70		▲ 70	
追 加 対 策 F	更なる歳入確保の取組		30	30	特別会計繰入金等		
	H27財源の活用		80	80	財政調整基金取崩		
追 加 対 策 後 要 調 整 額 (E + F) G			0				

※各年度の歳出削減等（投資的経費及びその他歳出）の効果は翌年度の歳出に反映。

【参考】道財政の中期展望（一般財源ベース）

		← 対策期間 →									(単位 億円)
区 分		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳 出	人 件 費	5,480	4,820	4,760	4,760	4,680	4,590	4,520	4,520	4,480	4,390
	投資的経費	590	560	540	530	520	520	520	520	520	520
	道債償還費	4,020	4,080	3,990	4,000	3,900	3,860	3,880	3,870	3,920	3,980
	臨時財政対策債	780	900	990	1,040	1,030	1,040	1,070	1,130	1,160	1,200
	そ の 他	3,240	3,180	3,000	2,960	2,870	2,820	2,810	2,740	2,760	2,780
	義務的経費	6,100	6,390	6,860	6,970	7,040	7,140	7,240	7,350	7,430	7,530
	保健福祉関係	3,120	3,220	3,290	3,390	3,490	3,590	3,690	3,790	3,890	3,990
	そ の 他	2,980	3,170	3,570	3,580	3,550	3,550	3,550	3,560	3,540	3,540
	その他歳出	1,520	1,500	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480
	計 A	17,710	17,350	17,630	17,740	17,620	17,590	17,640	17,740	17,830	17,900
歳 入	道税・交付税等	14,470	14,110	14,230	14,300	14,370	14,450	14,520	14,590	14,670	14,750
	その他歳入	2,660	2,740	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080	3,080
	計 B	17,130	16,850	17,310	17,380	17,450	17,530	17,600	17,670	17,750	17,830
収支不足額 (B - A) C		▲ 580	▲ 500	▲ 320	▲ 360	▲ 170	▲ 60	▲ 40	▲ 70	▲ 80	▲ 70
収 支 対 策 D	財政的調整	360	330								
	歳出削減等	100	80								
	基金取崩	120	20								
要 調 整 額 (C + D)		0	▲ 70								

※各年度の歳出削減等（投資的経費及びその他歳出）の効果は翌年度の歳出に反映。

※財政健全化目標（収支均衡の財政運営）：歳出削減や歳入確保などに取り組み、平成33年度において収支均衡の財政運営を目指す。

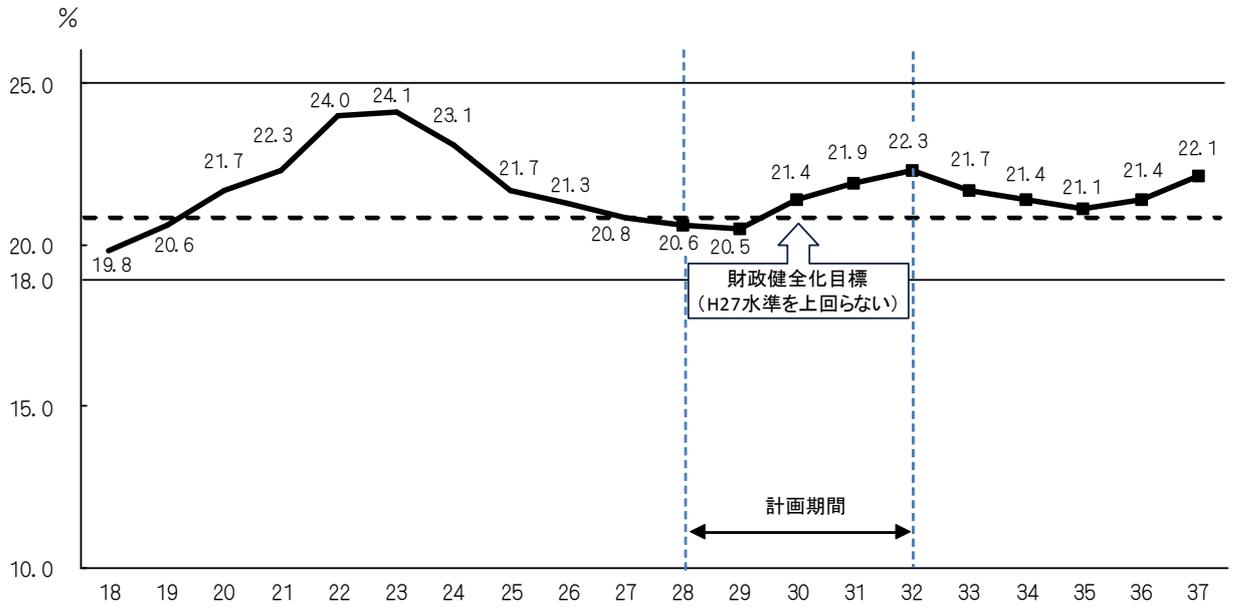
○H29以降の試算の前提条件

区 分	内 容	
歳 出	人 件 費	・職員数変動（県費負担教職員給与等の指定都市移譲に係る影響を含む。）、定期昇給、退職手当等を反映し推計
	投資的経費	・公共（直轄）は新幹線負担金分の増減、過年度償還分の減のみを反映し推計（新幹線負担金分には、一定条件設定のもと新函館北斗-札幌間の負担額を反映） ・他の要素は前年度（収支対策反映後）と同額
歳 出	道債償還費	・利率は1.6%（10年債）で推計 ・臨時財政対策債はH29以降も年1,170億円の発行が続くものとして推計
	義務的経費	・保健福祉関係義務費は高齢化の進展等による医療費の増等を踏まえ、年100億円増で推計 ・その他義務費は、消費税増税に伴う地方消費税清算金支出等の増、共済住宅資金年賦金の減、知事・道議会議員選挙費の増減を反映し推計
	その他歳出	・前年度（収支対策反映後）と同額
歳 入	道税・交付税等	・国の名目経済成長率を参考に道税収入を推計 ・県費負担教職員給与等の指定都市移譲に係る影響を反映 ・H29以降、地方交付税の減額精算の終了を反映し推計
	その他歳入	・H29において地方交付税の減額精算見合いとして減債基金から繰入するものとして推計 ・消費税増税に伴う地方消費税清算金収入の増を反映し推計

※H29以降は、社会保障の充実に係る経費をH28と同額と見込み、消費税率10%引上げ（H29.4月）に伴う影響を8%影響額から機械的に算出した額を反映し、収支不足額に影響がないものとして推計。

※国の名目経済成長率については、「平成28年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」（H28.2月財務省）における名目経済成長率などを参考。

○実質公債費比率の推移



※年度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

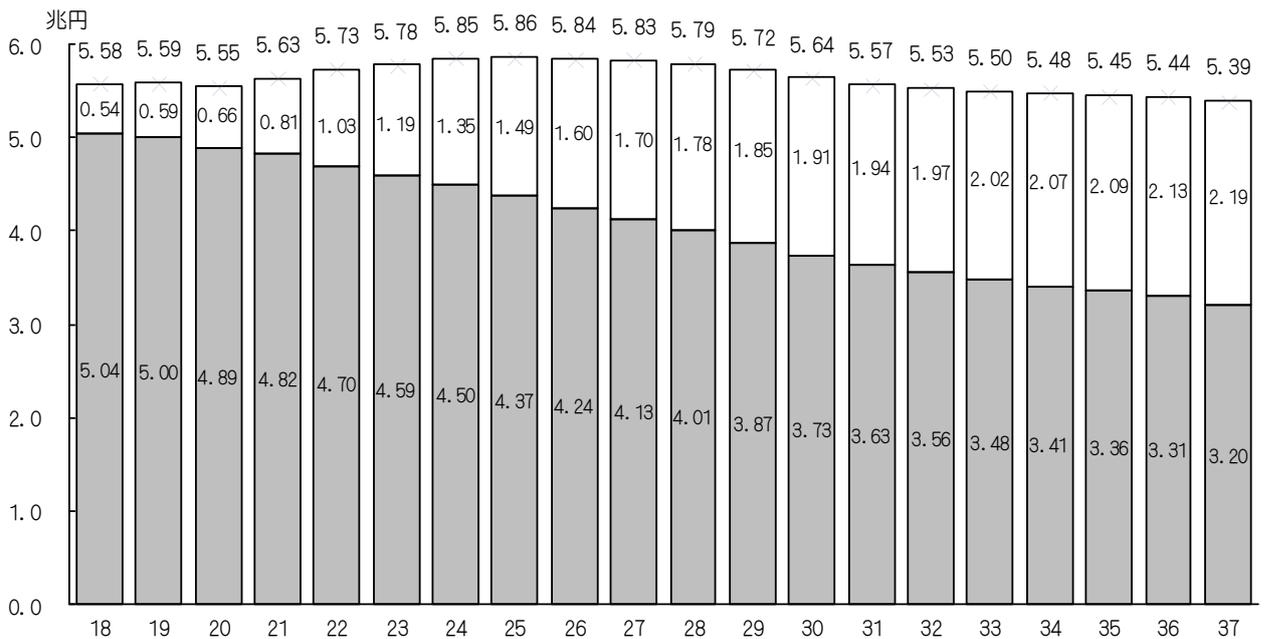
※発行額：平成28年度は年間見込額、平成29年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：10年債 1.6%、5年債 1.1%。

※H18は現行の地方公共団体財政健全化法施行前の起債協議等手続きに用いた算定。

※財政健全化目標（実質公債費比率の改善）：計画期間中、平成27年度水準を上回らないよう実質公債費比率の改善に取り組み、中長期的には地方債の許可団体基準の「1.8%」未滿を目指す。

○道債残高の推移



※道債残高は、H18～H26は決算の数値、H27～はH28当初予算時点での年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

### 3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

- 平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
- 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
- 〃 11月 「財政の中期試算と今後の対応方針」策定
- 平成13年9月 「道財政の展望」策定
- 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
- 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
- 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」(改訂版)策定
- 平成24年3月 「『新たな行財政改革の取組み』(改訂版)後半期(H24~26)の取組み」策定
- 平成26年3月 「当面(H26~27)の行財政改革の取組み」策定

区 分		取 組 の 概 要		
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩～⑭ ・ 知事部局職員の職員数▲5%</li> <li>⑮～⑳ ・ 知事部局職員の職員数▲15%</li> <li>㉑～㉒ ・ 知事部局職員の職員数▲35%</li> <li>㉓～㉔ ・ 教育庁事務局の職員数▲15%</li> </ul>	
		給料の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮～⑰ ・ ▲1.7%</li> <li>⑱～⑲ ・ ▲10%</li> <li>㉑～㉒ ・ 管理職員▲9%、その他の職員▲7.5%</li> <li>㉓～㉔ ・ 課長相当職以上の管理職員▲9%</li> <li>・ 主幹相当職の管理職員<sup>㉔</sup>▲9%、<sup>㉕</sup>▲8.7%</li> <li>・ 下記以外の一般職員<sup>㉔</sup>▲4.8%、<sup>㉕</sup>▲4.5%</li> <li>・ 30歳以下の一般職員▲4%</li> <li>㉖～㉗ ・ 課長相当職以上の管理職員▲8%</li> <li>・ 主幹相当職の管理職員▲7.4%</li> <li>・ 下記以外の一般職員▲2.9%</li> <li>・ 30歳以下の一般職員▲2%</li> <li>㉘～㉙ ・ 課長相当職以上の管理職員▲7%</li> <li>・ 主幹相当職の管理職員▲3%</li> </ul>	
		管理職手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪～⑰ ・ ▲5%</li> <li>⑱～⑲ ・ ▲20%</li> <li>㉑～㉒ ・ ▲20%</li> <li>㉓～㉔ ・ ▲20%</li> <li>㉖～㉗ ・ 課長相当職以上の管理職員▲10%</li> <li>・ 主幹相当職の管理職員▲8%</li> <li>㉘～㉙ ・ 課長相当職以上の管理職員▲10%</li> <li>・ 主幹相当職の管理職員▲8%</li> </ul>	
		期末・勤勉手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ・ ▲5%</li> <li>⑫～⑭ ・ 管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5%</li> <li>⑱～⑲ ・ 算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5%</li> <li>㉑～㉒ ・ 算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額</li> <li>㉓～㉔ ・ 管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額</li> </ul>	
		退職手当の支給水準の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉕～</li> <li>・ 退職手当の調整率(104/100)の段階的引き下げ</li> <li><sup>㉕</sup>98/100 <sup>㉖</sup>92/100 <sup>㉗</sup>～87/100</li> </ul>	
		給料の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ・ 知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3%</li> <li>⑫～⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5%</li> <li>⑱～⑲ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15%</li> <li>㉑～㉒ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%</li> <li>㉓～㉔ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%</li> <li>㉕～㉖ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%</li> <li>㉗～㉘ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%</li> </ul>	
		別職	期末手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8%</li> <li>⑫～⑭ ・ 知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15%</li> <li>⑮～⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%</li> <li>⑱～⑲ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18%</li> <li>㉑～㉒ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%</li> <li>㉓～㉔ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%</li> </ul>
			退職手当の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑱～⑲ ・ ▲10%</li> <li>㉑～㉒ ・ ▲10%</li> <li>㉓ ・ ▲10%</li> </ul>
			退職手当の支給水準の引き下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉕～</li> <li>・ ▲15%</li> </ul>

区 分		取 組 の 概 要
歳 出 削 減	投資的事業費 の抑制	<p>⑬～⑰ 特別対策事業、公共関連単独事業の大幅な削減</p> <p>⑳～㉓ ⑳は▲9%程度、㉑～㉓は▲7%程度、</p> <p>㉔～㉖ ㉔規模（一般財源ベース）を継続</p> <p>㉗～㉙ ㉗規模（一般財源ベース）を継続</p>
	施設等建設工事費	<p>⑮～ 施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期</p> <p>⑰～⑲ 工事着工、設計着手は原則繰り延べ</p> <p>⑳～㉓ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続</p> <p>㉔～㉖ 原則、⑲規模（一般財源ベース）を継続</p> <p>㉗～㉙ 原則、㉗規模（一般財源ベース）を継続</p>
	一般施策事業の見直し等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価による事業の見直し</li> <li>・関与団体の見直し（団体数 ピーク時⑰201→㉗96）</li> <li>・奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減</li> <li>・指定管理者制度の導入</li> <li>・特別会計繰出金の縮減 など</li> </ul>
歳 入 確 保	道 税 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設</li> <li>・自動車税（バス・トラック）の減免措置の廃止（⑰～⑲増収額9億円程度）</li> <li>・「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化</li> </ul>
	使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施（㉔料金増分0.4億円程度）</li> </ul>
	財 産 収 入 の 確 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保</li> <li>・道有資産の有効活用（自動販売機の設置場所の貸付、定期借地権の設定、庁舎等への広告掲載、ネーミングライツなど）</li> </ul>